

男女平等センター だより



2009年12月10日発行
発行/文京区女性団体連絡会 会長 大川米子
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは文京区女性団体連絡会(文女連)が
指定管理者として管理・運営しています。

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER



Topics

■特集■

第24回 文京区男女平等センターまつり

きのう きょう あしたへ

男女平等 未来に夢を
私の生き方・暮らし方!

Contents

メイン展示「男女平等 未来に夢を これでいいの?私の生きかた・暮らしかた!」	2・3
基調講演「花のいのちはみじかくて」	4
まつり資料コーナー/学習 ワークショップ	5
ミニ音楽会/まつりコンサート	6
まつりシネマ/来場者アンケート	7
文京区姉妹都市公式訪問	8
2009日本女性会議さかい	9
プラスワンセミナー	10
相談室のご案内/本の紹介	11
お知らせ	12

男女平等 未来に夢を

これでいいの？ 私の生き方・暮らし方!!

男女共同参画社会基本法制定10周年、女子差別撤廃条約採択30周年を迎えるにあたり、日本の女性政策がどこまで進み、何が問題点なのか、今後の取り組みを展望したいと考え、テーマとしてみました。

男女共同参画社会基本法の主な内容

基本理念

- 男女の人權の尊重
- 社会制度や慣行への配慮
- 政策立案・決定への共同参画
- 家庭生活の活動と他への活動の両立
- 国際的協調

1999年6月に制定され、国、地方公共団体、国民もそれぞれ役割を果たすよう責務を定めています。

男女共同参画社会とは？

「男女が対等な構成員として、自らの意思により、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会」を言います。

「基本法」が制定されて、性差別がどこまで解消されたのか、男性の家事・育児への参画そしてワーク・ライフ・バランスの取組みなど、社会の現場へ常に視点を外す事はできません。

女子差別撤廃条約とは？

1985年に国会で承認され、批准書を国連の女子差別撤廃委員会(CEDAW)に提出し加盟国となりました。日本は世界で72番目でした。政治や公的活動での平等、性的搾取の禁止、教育や雇用、家族関係での差別撤廃などを掲げた、「女性

の権利章典」ともいえるものです。

それ以後女性をめぐる法制度に変化をもたらし、推進計画の策定が進められました。

条約実施状況

2009年7月、加盟国の義務として国連に報告、審査を受けました。その結果、日本の男女平等政策の遅れを厳しく指摘されたのです。

要約

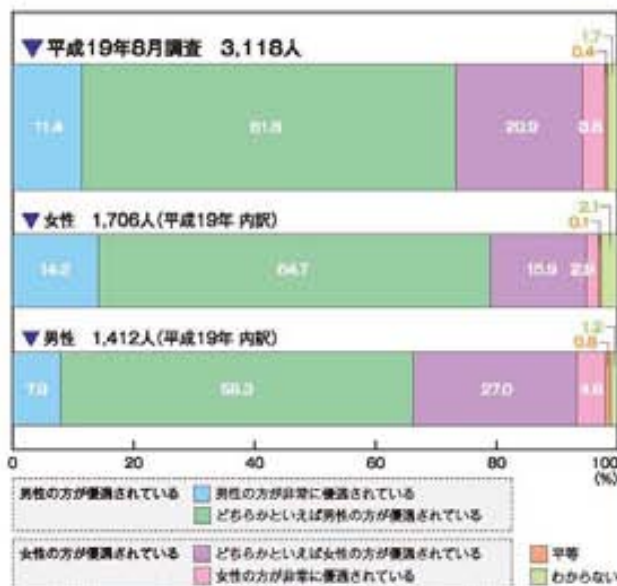
- 日本は国連の女子差別撤廃委員会の勧告を謙虚に受け止め、対応をとる必要がある。
- 政治家は政治の問題として男女平等政策に取り組むべきである。

※日本は女性の社会参画度がなんと先進国では最低レベルで、108ヶ国中58位で、国会議員(衆議院)の女性の割合も9.4%と低く、遅れていることを指摘されました。

各国の女性国会議員



社会全体における男女の地位の平等感





特に男性においては、平成4年から「中絶なしの就業」を支持する人が急増し、「一時中絶型・再就職」と合わせて7割以上の男性が女性の就業に肯定的な考え方を持っています。男女ともに女性の就業を肯定的にとらえる意識は著実に増加しています。



備考：1.内閣府「男女共同参画社会に関する意識調査」（平成19年8月調査）等、内閣府意識調査より作成。

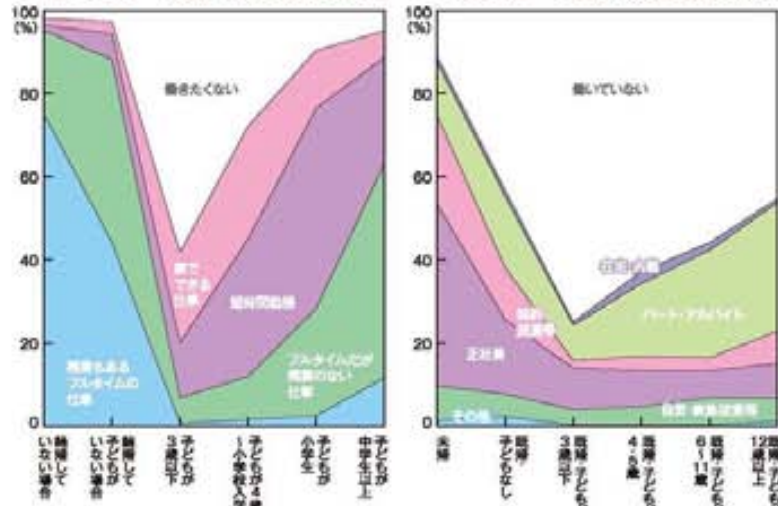
社会情勢の変化にともなって女性も職業を持ち立するこの大切さが浸透してきました。男女ともに肯定的にとらえる意識変化が見られ共働き世帯数も増加しています。

女性が職業を持つことに対する意識改革

誰もが仕事、家庭生活、地域活動、自己啓発など様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のことです。
男性の家事・育児時間（我が国の男性の家事・育児時間は世界的にみて最低の水準です。夫の協力が多いほど第2子以降の出生割合が高くなっています。）

ワーク・ライフ・バランスとは？

ライフステージ別 働き方の希望 ライフステージ別 働き方の現状



備考：1.内閣府「女性のライフプランニング支援に関する調査報告書」（平成19年3月）より作成。
2.「自営・兼業就業等」には、「自ら起業・自営業」、「自営の兼業就業等」を含む。「契約・派遣等」には、「有期契約社員、無期契約社員」、「派遣社員」を含む。
3.調査対象は、30～40歳の女性である。

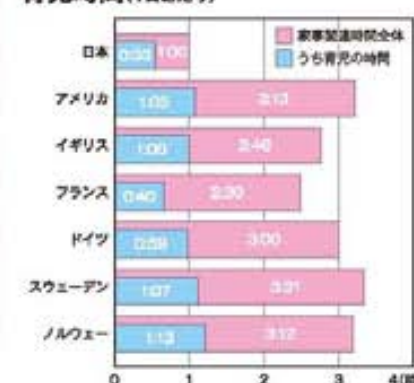
働き方の希望は年齢とともに変化。子どもが大きくなれば90%以上の人が働く事を希望。けれども現状は働きたくても働けない。更に多くがパート・アルバイトに集中している。

女性の働き方の希望と実現(ライフステージ)

「未来に夢を」実現して行きたいものです。
(メイン展示担当)

父親の育児・介護休業法も来年6月には改正施行の予定です。女性の育休取得率は90%を超えているが、男性は12%と低い。希望はしても取得しにくい背景を問題視していかなければ、現状を変えられないのです。女性の再チャレンジ支援も策定、改定されています。これらの施策を活用して、自分のライフスタイルに合った仕事を見つけ、ワーク・ライフ・バランスを充実させたいものです。

6歳未満児のいる夫婦の夫の家事・育児時間(1日あたり)



備考：1.Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "America Time-Use Summary" (2006) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成18年)より作成。
2.日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の時間である。

子どもがいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別に見たこの4年間の第2子以降の出生状況



備考：1.厚生労働省「第5回21世紀成人年齢調査」(2007年)
2.集計対象は、①または②に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前パートナー」が得られていない夫婦は除く。
①第1回から第5回まで双方からの回答を得られている夫婦
②第1回に自身が第4回までの間に結婚し、結婚後第5回まで双方から回答を得られている夫婦
3.家事・育児時間別(出生あり)出生率は、「出生なし」出生率の逆数である。
4.4年間で2人以上の出生あり場合は、実子について計上している。
5.出生率には、家事・育児時間不詳を含む。

子育てシリーズ

「こんな時どいつたらいの？」

日時：平成21年9月2日（土） 午前10時～12時
講師：東京成徳大学子ども学部子ども学科准教授・
前千駄木幼稚園長 永井 由利子氏

私は現在2歳の娘の子育て真っ最中で、今回こちらのセミナーを区報で知り、講師が前文京区立千駄木幼稚園長の永井先生ということもあり、ぜひお話を聞いてみたいと思い参加しました。

お話を聞いていて感じたのは、すべてのお話に共通して子どもを育ちを何よりも大切に考えられている永井先生の姿勢でした。

待機児童対策としての保育施設の設置基準の見直しについて、それで本当に子供が育っていくのにふさわしい環境を作れるのか、詰め込みになってしまつては一番の当事者の子どもたちの事が考えられていないと思う。待機児童問題は今やメディアでも多く取り上げられ、とにかく保育園を増やしてほしいと望む保護者の切実な声がクローズアップされているけれど、子どもの視点でなく親支援になりすぎる育児支援の危うさを考えさせられました。

日本ではたとえ保育園や助成金が増えても社会全体での働き方の見直しが必要ない事には豊かな子育て社会とはまだほど遠いのだと感じました。また、子どもにとって遊びの中で遊びや成長は、大きく思いきり「遊び」が「む」ことが出来る環境の大切さ、

過保護は子供の育ちを阻害し「守るだけでは育つものも育たない」という言葉は心に残りました。

「子供は親と一緒に遊んでくれる」と自分が嬉しくそれが記憶に残る」というお話にも、忙しい日常の中では子供目線で楽しむという単純な事を怠つてしまつたり、情報が多いため子どもとらわねがちな遊び・良いおもちゃなどに困つてしまつたり、何よりも楽しむことを忘れずによつと改めて思いました。

この他にも、書ききれませんが、たぐさんの大切な事を教えて頂き自分を振り返る事の出る意図となりました。ありがとうございました。
（加藤美幸）



女性の健康シリーズ

「認知症 サポーターになりましょー」

日時：平成21年10月6日（火） 午後6時半～8時半
講師：キャラバン・メイト 介護保険課 地域包括担当係
五十嵐美知子氏 小野澤優子氏

認知症サポーター養成講座に参加して、症状に関する知識のみならずすぐ実践できる対応方法を学ぶことが出来ました。これからは認知症サポーターの一人として自覚を持ち、出来ることがあつたらいつでも対応できる姿勢でいたいです。

今回講座に参加したと思う第一の理由は、私の祖母が十年程前から認知症の症状が出て、その進行が続いていたためでした。祖母の言動の問題が認知症から来ているという事も判らず、本人の感じているつらさへの理解も欠けていたため、十分な思いやりを持って接することができませんでした。わざとひどい事をし、試しているのではないかと疑ってしまう事もありました。今回の講座で学んだ、対応の心得である「驚かせない・急がせない・自尊心を傷つけない」を知つて、常に心がけて接していれば、どれだけ祖母を安心させ、落ち着いて行動してもらおう事が出来たのだろうと思います。振り返ってみると確かに、祖母が興奮している時にこちらはそれに引きずられずゆっくり話しかけていた時、または話にじっくり耳を傾けることが出来た時に、本人も少しづつ普段の穏やかな様子に戻ることがありました。今回こうして正しい情

報を学ぶ機会を得たことで、これまでの経験も無駄にせず、これからの行動に生かしていきたいと思つています。

また、今回は認知症サポーターという応援者の存在のほかに、厚生労働省が構想するこれからの地域づくりにおける計画とその目標を知ることが出来たことも大きな収穫でした。

身近な場所で行われる講座を受講することが、計画が目指している「認知症になつても安心して暮らせるまちづくり」を進めることにつながり、サポーターという形で加わつている人が既に百万人を達成しているという事は心強いことだと思つています。

この構想が少しでも多くの人に伝わり、必要あるときに声を掛け合いやすい雰囲気や地域に広がることを願つてやみません。
（20代女性）





第24回 文京区男女平等センターまつり きのう きょう あしたへ
男女平等 未来に夢を 私の生きかた・暮らしかた!!

2009年9月5日(土)・6日(日)開催

年末年始の使用申請受付について

年末年始休館中の使用申請受付を下記のとおり通常受付と併せて行いますのでお知らせいたします。

平成21年10月

受付日	登録団体		一般	
	通常受付	年末年始の特別受付	通常受付	年末年始の特別受付
	2ヶ月先の申込日	2ヶ月先の要請	1ヶ月先の申込日	2ヶ月先の要請・要々週
12月21日(月)	2月21日(日)	2月28日(日)	1月21日(木)	1月28日(木) 2月4日(木)
12月22日(火)	2月22日(月)	3月1日(月)	1月22日(金)	1月29日(金)
12月23日(水)	2月23日(火)	3月2日(火)	1月23日(土)	1月30日(土)
12月24日(木)	2月24日(水)	3月3日(水)	1月24日(日)	1月31日(日)
12月25日(金)	2月25日(木)	3月4日(木)	1月25日(月)	2月1日(月)
12月26日(土)	2月26日(金)		1月26日(火)	2月2日(火)
12月27日(日)	2月27日(土)		1月27日(水)	2月3日(水)

*受付場所：男女平等センター事務局。
 *受付時間：開始は午前8時30分から、受付は午前9時から午後8時まで。
 *登録団体の方は登録証を必ずご持参下さい。
平成21年12月28日(月)から平成22年1月4日(月)まで当センターは休館となります。
 問合せ先 文京区男女平等センター 文京区本郷4-8-3
 TEL 03-3814-6159 FAX 03-5689-4534

東京ウィメンズプラザフォーラム参加

10月2・3日 毎年恒例の東京ウィメンズプラザフォーラムに今年も展示参加しました。

第2回 利用者懇談会

日時：10月15日(木)午前10時～
 33団体 37名の参加

「男女平等センターまつり・センター事業についての要望」「ずっと一緒にいたいから『あなたと私とデートDV』」のDVD視聴の後、意見交換会が行われました。

講座・セミナーのお知らせ

- ☆新春交流会
 1月16日(土)12時半～
- ★第3回利用者懇談会
 2月9日(火)13時半～
- ☆ぶんぶん塾「広がる覚せい剤」
 2月20日(土)13時半～
- ★男女平等センター講演会
 3月13日(土)14時～

編集後記

今年も盛大なセンターまつりとなりました。
 女性の人權や地位向上のために明るい社会をめざして、生き方・暮らし方を学び活動をおこなっている場所男女平等センターを多くの人たちに知って頂くのがまつりです。仕事と生活とのバランスのある男女平等の精神を忘れずこれからも啓発に努力してまいります。
 (編集委員 荒尾・副島・片岡・山岡)